

【座間市のお知らせ】

No.1024 平成29年 (2017年)

## 目 次

- ●ひとり親家庭や障がい児のための手当(2面)
- ●みんなの健康(3面)
- ●忘れずに「水道の使用開始・中止手続き」(4面)
- ●市税などの納付は便利で安全な口座振替のご利用を(5面)
- ●ざまインフォメーション(6・7面)
- 「広報ざま」の市民リポーターを募集(8面)

◆平成29年(2017年) 4月1日発行

◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●129,005人(-82人) 市の世帯数●56,719世帯(0世帯) 平成29年3月1日現在()は2月との増減



ラが楽しめる相模が丘仲

等育児

品

※写真は昨年のものです。

同事業は、 ができる仕組みとなっています。 育児中の方の負担に配慮し、カタログの中から1万円分の管 田学は、 子化対策の 環とし 子ども政策課 自宅にい たまま、 給するものです。 日から紙おむつ等育児用 などを支援するために、 商品の注文と受け取り E To

支給までの流れ

对 象

市内在住で平成29年4月1日以後に 出生した0歳児の保護者

支給内容

カタログに掲載された紙おむつ各種 と約40種類の育児用品から1万円分以 内を選択(子ども一人につき1回)

内容

紙おむつ、おしりふき、母乳パッド、 ヾビーソープ・ローション・パウダ 哺乳瓶、体温計、おしゃぶり、クール まくら、除菌おしぼり、綿棒他

市役所2階子ども政策課で配布する「紙おむつ等育児用品支給申請書」(市ホームページ からダウンロード可)に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所子ども政策課宛てに郵送 または直接担当へ

※20日までに申請した場合は翌月にカタログと注文書が届きます。

## カタログと注文書が自宅に届く

ざまりんの すくすく #フリ

注文書に希望商品を記入し、郵送またはファクスで指定先へ ※15日までに注文した場合は同月中に商品が届きます。

希望商品が自宅に届く ※住民登録地以外へは届きません。

注文・商品に関する問い合わせ

ざまりんすくすくギフト問い合わせ先 20120(8910)76(電話) 20120(7800)86(ファクス)

## 5月4日(木)・5日(金)は 伝統 座間市炎凧ま

担当 市大凧まつり実行委員会事務局(商工観光課内) ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## 希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス 600120(111)429 (無料)

